

被災寺院へ末寺から見舞金

遠諱剰余金は本山基金へ

永源寺派宗会

臨済宗永源寺派の平成六年度普通宗会（尾関宗巡議長）が十三日、大本山永源寺に招集され、平成七年度永源寺派予算案など上程議案を原案通り可決承認した。また、兵庫県南部地震の一派被災寺院に対して派下末寺から見舞金を拠出するため、募金を呼びかけることを決定した。

開会に当たって挨拶した吉川積翠宗務総長は、昨年十二月の臨時宗会で宗会の慰留に応じて任期途中の辞任を撤回したことに触れ、「来年三月末の任期満了まで頑張りたい」と述べるとともに、兵庫県南部地震における一派寺院の被害に言及。

「過去、どんな災害でも被災寺院に見舞金を拠出した例はないが、災害があれば見舞金を出すのはむしろ当然。今回、派下寺院から善意の寄付を集めてはどうか、宗会の意見をうかがいたい」と述べた。

このあと直ちに議事に移行。1 別峰禅師、一絲禅師三百五十年遠諱決算について 2 平成七年度本派歳入歳出予算について 3 宗制一部改正について、の三議案が上程された。

1 の遠諱決算に関しては昨年十二月十四日の臨時宗会で中間報告が承認されており、これが最終決算報告。剰余金千四百六十九万四千円の使途について、遠諱記念の伽藍修理で永源寺が負担した額（五千三十六万九千円）が当初見通しより多額になったことも勘案して、本山基金に繰り入れることが承認された。

2 の平成七年度予算は総額四百六十万二千円で、対前年度比百二十二万三千円の減となった。これは前年度に限って、遠諱のため毎歳香資を一律二万円上乗せ徴収（遠諱予算に繰り入れ）したことが影響している。

3 の宗制一部改正は、服制および席次規定の変更ならびに追補と字句の一部修正である。

兵庫県南部地震では第四教区で竜泉寺（関俊英住職、神戸市灘区）、十善寺（尾山宜道住職、同）、華嚴寺（桂紹源住職、京都市西京区）などが被災した。一派には災害時に対応した共済制度はなく、過去、末寺に災害見舞金を拠出した例も存在しないが、今回、被害の大きさに鑑み、「派下寺院の善意の寄付」という形で寄付を募る案が話し合われ、宗会としてこれを承認した。

改めて宗制に見舞金規定などを設けることはせず、今回の寄付も金額など特に基準は設けないが、三月十五日までを目安に宗務本所宛に送金を呼びかけ、集まった寄付は罹災寺院に対し派下寺院からの見舞金として贈られる運びだ。

尾関宗巡議長【写真は省略】

吉川積翠宗務総長【写真は省略】